

被疑者国選弁護制度の現状等について

平成25年10月22日

法務省大臣官房司法法制部

- 国選弁護等関連業務
 - ・ 国選弁護人等の指名通知業務
 - ・ 国選弁護人等に事務を取り扱わせる業務
 - ・ 国選弁護人等に対する報酬等の算定・支給業務

- ジュディケア弁護士とスタッフ弁護士
 - ・ ジュディケア弁護士（2万2550人・平成24年度末現在）
法テラスには所属していない。個別事件の処理ごとにその報酬等を受領。
 - ・ スタッフ弁護士（239人・平成24年度末現在）
法テラスに所属。報酬は固定給（同期の判事・検事と同程度）

- スタッフ弁護士（養成中の者を除く。）の配置の実情
 - ・ 完全に未配置の地域（9か所／50か所）
札幌，宮城，山形，神奈川，山梨，石川，大阪，岡山，大分
 - ・ 司法過疎地域事務所及び支部のみ配置の地域（3か所／50か所）
新潟，富山，兵庫

- スタッフ弁護士（養成中の者を除く。）の被疑者国選弁護事件の処理状況
 - ・ 平成24年度の総処理件数：1,999件
 - ・ 1人当たりの平均処理件数：月平均0.92件，年平均11.04件

- 被疑者国選弁護報酬の実績額の推移
 - 平成20年度：約4億5020万円
 - 平成21年度：約35億5748万円
 - 平成22年度：約46億5473万円
 - 平成23年度：約51億277万円 ※約5億7396万円の追加財政措置を実施
 - 平成24年度：約54億9524万円 ※約2億2178万円の追加財政措置を実施
 - 平成25年度：約55億1932万円 ※当初予算額
 - 平成26年度：約57億4133万円 ※概算要求段階

- 被疑者国選弁護の基礎報酬の概要
2万6400円＋2万円×（実接見回数or接見基準回数－1）
接見基準：勾留4日間につき接見1回，超過分は多数回接見加算報酬

- 被疑者国選弁護事件の1事件当たりの平均接見回数
平成21年度：2.942回
平成22年度：3.235回
平成23年度：3.537回
平成24年度：3.788回

- 被疑者国選弁護報酬の予算上の単価
平成23年度：6万2652円
平成24年度：7万2498円
平成25年度：7万7216円
平成26年度：8万400円 ※概算要求段階

- 被疑者国選弁護の対象が全勾留事件となった場合の被疑者国選弁護経費の増加見込額
約24億3600万円
※ 平成26年度概算要求における事業経費や報酬単価を前提として，日本弁護士連合会の試算（国選弁護人選任事件数が約41.4%増加するというもの。）によった場合の単純計算。

- 国選付添事業経費（参考）
前年度比約5億6900万円増加 ※平成26年度概算要求段階

以上